

令和6年度 関連事業一覧

千葉県飲酒運転根絶計画



本計画における「6 具体的な取組」に基づき行う、具体的な予算事業や取組などをまとめたものであり、毎年度見直しを行います。（令和6年3月時点）

関連事業一覧（県）（Ⅰ）教育・知識の普及・啓発・意識の高揚

① 県民に対する啓発・意識の高揚

取組名	事業番号	事業名	令和6年度 事業概要	R6年度 当初予算額 (千円)	担当課
「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」環境づくり	1	あらゆる機会を通じた「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」環境の醸成	ハンドルキーパー運動による広報キャンペーン等を年間を通じて実施するとともに、ラジオ等を活用した積極的な広報啓発を実施する。	8,495	くらし安全推進課
	2	訪日外国人向け外国語リーフレットの作成	本県を訪問する外国人観光客向けに、飲酒運転が禁止されている旨を含め、日本の交通ルール・マナーを多言語で紹介する。	680	くらし安全推進課
	3	あらゆる機会を通じた「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」環境の醸成	交通指導取締り、広報啓発、交通安全教育など、あらゆる機会を通じ「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」環境の醸成を図る。	—	(県警) 交通総務課
インターネットを活用した広報啓発活動	4	インターネットを活用した広報啓発活動	特定のキーワード等を検索した方に対し広告が表示される検索連動型広告や、YouTube広告を行い、幅広い層の県民に対し飲酒運転の防止を働きかける。	4,500	くらし安全推進課
県民に対する情報の提供	5	あらゆる機会を通じた情報の提供	飲酒運転に関する理解を深めてもらうため、広報紙やホームページ、SNS等を活用し、県民に対して施策等の情報を提供する。	(再掲) 事業番号1 8,495	くらし安全推進課
	6	あらゆる機会を通じた情報の提供	県警ホームページ、公式X、公式YouTubeや各種広報誌などの媒体、講習や安全教育等のあらゆる機会を通じて県民に対して情報を提供する。	—	(県警) 交通総務課
飲酒運転根絶協議会の取組の支援	7	飲酒運転根絶協議会の取組の支援	飲酒運転根絶協議会の活動に対し、啓発物資の提供などの支援を行う。	1,746	くらし安全推進課

関連事業一覧（県）（Ⅰ）教育・知識の普及・啓発・意識の高揚

② 事業者に対する取組

取組名	事業番号	事業名	令和6年度 事業概要	R6年度 当初予算額 (千円)	担当課
飲酒運転根絶宣言事業所（店）制度	8	飲酒運転根絶宣言事業所等の登録拡大に向けた働き掛けの推進	事業者及び飲食店営業者に対し、県の施策「飲酒運転根絶宣言事業所（店）」制度への登録を働きかける。 啓発物資の作成や、取組事例を取りまとめ、優秀な取組を取り上げ、取組の普及を図る等、事業者における取組を促進するため継続的に必要な措置を講じる。	—	くらし安全推進課
	9	飲酒運転根絶宣言事業所等の登録拡大に向けた働き掛けの推進	飲酒運転根絶協議会、署窓口における許認可申請手続き時、事業所等に対する交通安全講話、巡回連絡等あらゆる機会を通じた登録拡大に向けた取組を推進する。	—	（県警）交通総務課
事業者及び飲食店事業者に対する条例に基づく通知等	10	事業者及び飲食店事業者に対する条例に基づく違反事実の通知	県は、県警からの情報があった際は、速やかに勤務先や飲食店事業者に対し違反した事実を通知し、必要に応じて飲食店営業者に対し立ち入り調査等を実施する。	—	くらし安全推進課
	11	事業者及び飲食店事業者に対する条例に基づく知事への情報提供	千葉県飲酒運転根絶を実現するための条例の規定に基づき、確実な審査を行い、必要な情報を知事に提供する。	—	（県警）交通総務課
酒類販売店・コインパーキングにおけるステッカーの掲示による啓発	12	酒類販売店等及び駐車場所所有者等を対象とした飲酒運転根絶に関する啓発事業	コンビニエンスストア・スーパー等の酒類の販売コーナーやコインパーキングの精算機などに、飲酒運転防止に係るステッカー等を掲出する。	2,700	くらし安全推進課
自動車運転代行業の利用促進に向けた取組	13	自動車運転代行業に係る調査・検査及び利用促進に向けた取組	自動車運転代行業の業務の適正な運営を確保するための指導・監督を実施するとともに、運転代行の利用促進に向けた広報の具体的方法等について検討する。	9,580	くらし安全推進課
	14	認定自動車運転代行業者の公表事業	県内の認定自動車運転代行業者一覧表及び運転代行業営業所マップを作成し、県警ホームページで公表する。	—	（県警）交通総務課

関連事業一覧（県）（Ⅰ）教育・知識の普及・啓発・意識の高揚

③ 飲酒運転根絶に係る教育の実施

取組名	事業番号	事業名	令和6年度 事業概要	R6年度 当初予算額 (千円)	担当課
メッセージコンクールを通じた中高生に対する飲酒運転根絶教育	15	飲酒運転根絶に関するメッセージコンクールの開催	中学生や高校生の視点から飲酒運転根絶メッセージを作成してもらい、その親の世代をはじめとした県民に広く発信し、飲酒運転根絶に向けた気運の高揚を図る。	5,019	くらし安全推進課
	16	飲酒運転根絶協議会と連携したメッセージコンクール参加の働き掛け	飲酒運転根絶協議会と連携し、メッセージコンクールへの参加の働き掛けを実施する。	—	(県警) 交通総務課
	17	県内学校に対するメッセージコンクール参加に向けた働きかけの協力	県内学校、県立学校及び市町村教育委員会に対し、当該コンクールの周知及び中学生・高校生の積極的な参加について依頼する。	—	学事課・ (教育庁) 児童生徒安全課
社会人・大学生・中高生等への講習会の開催	18	交通安全教育推進員派遣事業	知事が委嘱した交通安全教育推進員を交通安全に係る研修会、講演会に派遣し、児童生徒、地域住民等の交通安全思想と意識の高揚を図る。	830	くらし安全推進課
	19	社会人・大学生・中高生等への各種講習の機会を活用した飲酒運転根絶に係る教育	社会人・大学生・中高生等への各種安全講習の機会を活用し、飲酒運転根絶に係る教育を実施する。	—	(県警) 交通総務課
	20	講習会への協力	講習会の開催について、県内学校、県立学校及び市町村教育委員会への周知に協力する。	—	学事課・ (教育庁) 児童生徒安全課
飲酒運転受刑者の手記を活用した啓発事業	21	飲酒運転受刑者の手記を活用した啓発事業	「飲酒運転受刑者の手記」のリーフレットや動画をSNSでの広報啓発や、運転免許センター及び警察署での運転免許の更新時講習等で活用する。	1,253	(県警) 交通総務課

関連事業一覧（県）

（２）運転者対策

① 運転者に対する取締り・指導等の実施

取組名	事業 番号	事業名	令和６年度 事業概要	R6年度 当初予算額 (千円)	担当課
交通指導取締りの実施	22	交通指導取締りの実施	飲酒運転による交通人身事故の発生状況、県民から寄せられた飲酒運転に関する情報等を踏まえ、飲酒運転の検挙に向けた効果的な取締りや、飲酒運転を助長する罪（同乗罪、車両等提供罪、酒類提供罪）の検挙を行う。	—	（県警）交通総務課 ・（県警）交通指導課
運転者教育	23	運転免許更新時における啓発	更新時講習等の運転者教育において、飲酒運転根絶に係る内容の啓発チラシの配付を行う。	5,340	くらし安全推進課
運転者教育	24	更新時講習等の実施	道路交通法に基づく更新時講習等の運転者教育を実施する。	—	（県警）運転教育課
飲酒運転をした者に対する指導等	25	飲酒取消処分者講習の実施	道路交通法第１０８条の２第１項２号の規定による飲酒取消処分者講習を実施する。	—	（県警）運転教育課
事業者によるアルコールチェック等の取組	26	事業者等へのアルコールチェックの制度及び運転者対策の必要性の周知	更新時講習等の運転者教育における飲酒運転根絶に係る内容の啓発チラシの配付に合わせて、アルコールチェックの必要性について周知を行う。	(再掲) 事業番号23 5,340	くらし安全推進課
事業者によるアルコールチェック等の取組	27	事業者等へのアルコールチェックの制度及び運転者対策の必要性の周知	安全運転管理者等講習時において、法改正の経緯や具体的な実施要領等の周知を図るとともに、啓発用チラシ、県警ホームページなどを活用した広報啓発を推進する。	—	（県警）交通総務課

関連事業一覧（県）

（３）県民に対する支援

① アルコール健康障害対策

取組名	事業番号	事業名	令和６年度 事業概要	R6年度 当初予算額 (千円)	担当課
アルコール健康障害の 発生予防・進行防止	28	依存症対策総合支援事業	アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症者及びその家族に対して包括的に支援するための事業。 相談拠点機関を設置し、各依存症に対して相談体制の充実を図るとともに、県内の保険医療機関の中から「依存症治療拠点機関」や「専門医療機関」を選定し、依存症存症医療の均てん化や関係機関とのネットワーク化を図り、地域における依存症の医療連携体制の整備を行う。	4,588	障害者福祉推進課 (精神保健福祉 センター)
飲酒運転をした者等への 対応	29	依存症対策総合支援事業 (再掲)	アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症者及びその家族に対して包括的に支援するための事業。 相談拠点機関を設置し、各依存症に対して相談体制の充実を図るとともに、県内の保険医療機関の中から「依存症治療拠点機関」や「専門医療機関」を選定し、依存症存症医療の均てん化や関係機関とのネットワーク化を図り、地域における依存症の医療連携体制の整備を行う。	(再掲) 事業番号28 4,588	障害者福祉推進課 (精神保健福祉 センター)
飲酒運転をした者等への 対応	30	アルコール健康障害に係る 啓発の実施	アルコール健康障害に対する理解を深めるための啓発チラシを作成し、県警本部(運転教育課)へ配布依頼を行う。	—	精神保健福祉 センター (障害者福祉推進課) くらし安全推進課
飲酒運転をした者等への 対応	31	飲酒取消処分者講習の実施 (再掲)	道路交通法第108条の2第1項2号の規定による飲酒取消処分者講習を実施し、アルコール健康障害に係る啓発チラシの配布に協力する。	—	(県警) 運転教育課

関連事業一覧（県）

（３）県民に対する支援

② 飲酒運転等に係る被害者等支援

取組名	事業 番号	事業名	令和６年度 事業概要	R6年度 当初予算額 (千円)	担当課
交通事故相談	32	交通事故相談所の設置・運営	交通事故相談所を設置し、専門の相談員による交通事故相談を実施するとともに、心の相談員を配置し、被害者等の心のケアに対応する。 遠隔地の相談者に対しては、市町村と連携して、交通事故の巡回相談も併せて実施する。	61,908	くらし安全推進課
交通遺児激励事業	33	交通遺児激励事業	関係機関と連携しながら、交通事故により保護者等を失った児童・生徒に対する激励事業を実施する。	寄付金を もとに 実 施	交通安全対策推進委員会（くらし安全推進課）
犯罪被害者等支援	34	犯罪被害者等支援事業	犯罪被害者等に対する迅速な支援を行うため、ワンストップに近い形で支援を行うコーディネーターを設置するほか、無料法律相談、見舞金の支給、広報啓発等の事業を実施する。	23,581	くらし安全推進課
犯罪被害者等支援	35	警察における総合的な 犯罪被害者支援の推進事業	「犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律」及び「千葉県警察犯罪被害者支援基本計画」に基づき、犯罪被害者の救援、捜査過程における二次的被害の防止・軽減の措置、被害者等の安全確保に加え、関係機関・団体との連携による被害者の立場に立った総合的な支援活動を推進する。	—	（県警）警務課

関連事業一覧（県）

（４）県民主体の取組

① 事業者・県民による取組

取組名	事業 番号	事業名	令和６年度 事業概要	R6年度 当初予算額 (千円)	担当課
通報意識の向上	36	通報意識の向上に係る広報の実施	県警が設置しているメールBOXや飲酒運転を敢行しているなどの緊急性がある場合は１１０番をすることについて、広報誌等を通じて広報を行う。	－	くらし安全推進課
通報意識の向上	37	飲酒運転に関する情報提供の働き掛け	日常的に飲酒運転を行っている運転手や意図的に酒類を提供している飲食店などの情報を求めるメールBOXを設置するとともに、飲酒運転を敢行しているなどの緊急性がある場合は１１０番をするよう働きかけを行う。	－	（県警）交通総務課
県民主体の交通安全教育の実施	38	交通安全教育推進事業	県民が、飲酒運転を含む交通安全に係る教育を主体的に実施できるよう、交通安全ライブラリー（交通安全教育映像）や飲酒ゴーグルの貸出等を行う。	534	くらし安全推進課

関連事業一覧（県）

（５）公職にある者の飲酒運転の根絶

① 公職にある者の飲酒運転の根絶

取組名	事業番号	事業名	令和６年度 事業概要	R6年度 当初予算額 (千円)	担当課
飲酒運転根絶に係る教育の実施	39	職員研修の実施	職員研修において、飲酒運転根絶に係る研修を実施し、率先垂範に係る意識の向上を図る。	—	人事課 くらし安全推進課
飲酒運転根絶に係る教育の実施	40	懲戒処分の実施 飲酒運転の絶対禁止に係る周知	飲酒運転を行った職員については「交通事故等に係る職員の懲戒処分等に関する取扱要綱」に基づき、懲戒免職等厳正な処分を行う。 職員に対し、年２回定例的に発出する綱紀保持徹底通知や年４回の交通安全運動の期間において、飲酒運転の絶対禁止について周知徹底を図る。	—	人事課 (知事部局以外の各公営企業等含む)
飲酒運転防止措置の実施	41	庁用自動車等利用運転職員に係るオンデマンド研修	庁用自動車等を運転する職員に対して、飲酒運転の根絶その他安全運転に関する職場内研修を行う。	—	管財課 (知事部局以外の各公営企業等含む)
飲酒運転防止措置の実施	42	庁用自動車等の運転職員に対する酒気帯び確認の実施及び記録	庁用自動車等の運行にあたりアルコール検知器を用い、運転職員の酒気帯びの有無の確認を行い、確認と記録を徹底させる。	—	管財課 (知事部局以外の各公営企業等含む)
飲酒運転根絶に係る広報啓発の実施	43	国、市町村その他の地方公共団体等への啓発の実施	県が発行する広報誌やポスター等を、国、市町村その他の地方公共団体等へ配布し、職員に対する飲酒運転根絶に係る広報啓発を実施し、公職から飲酒運転を根絶するための意識の向上を図る。	—	くらし安全推進課

関連事業一覧

(関係団体)

(1) 教育・知識の普及・啓発・意識の高揚

取組名	事業番号	事業名	令和6年度 事業概要	関係団体
「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」環境づくり	44	交通安全DVDの寄贈	協会で作成した「ドラレコ映像から考える飲酒運転の危険性」「わが子の命を奪った飲酒運転」を県の交通安全ライブラリーに寄贈し、県民の方々への貸出を可能とする。	一般社団法人 千葉県トラック協会
	45	交通安全教室・各種講習会における指導教養	各種団体（自治会、社協、老人クラブ等）からの要請に基づいた安全教室や各地区協会が実施する高齢者交通安全教室、また、地域交通安全活動推進委員講習や指導員講習実施時等において、飲酒運転根絶に係る指導教養を実施して意識の高揚を図る。	公益財団法人 千葉県交通安全協会
	46	飲酒運転根絶プレート等を活用した広報啓発活動	「NO飲酒運転」のサインプレートを活用した交通安全キャンペーンや、警察をはじめとした関係機関・団体と連携した啓発品の配布等による広報啓発活動を推進する。	公益財団法人 千葉県交通安全協会
	47	安全運転管理者選任事業所への周知	安全運転管理者選任事業所に対し、ポスター、標語等の啓発物を配布し、事業所における環境づくりを実施。	一般社団法人 千葉県安全運転管理協会
	48	SDD全国こども書道コンクール※後援	全国の小・中学生を募集対象とした、飲酒運転撲滅への想いを書で表現してもらうコンクールに後援する。 ※SDDプロジェクト(FM大阪)とジェイ・ディ共済協同組合が共催する取組。	公益社団法人 全国運転代行協会
	49	交通安全街頭活動への参画	各県支部において、交通安全街頭活動へ参画する。	公益社団法人 全国運転代行協会
	50	二十歳未満飲酒防止・飲酒運転撲滅街頭キャンペーン	県下14組合での主要JR駅前での二十歳未満飲酒防止・飲酒運転撲滅を明記した啓発品の配布による啓発活動を実施する。	千葉県小売酒販売組合連合会
インターネットを活用した広報啓発活動	51	インターネットを活用した広報啓発活動	ホームページにおいて飲酒運転に関する周知・啓発を実施する。	千葉市市民局市民自治推進部 地域安全課
飲酒運転受刑者の手記を活用した啓発事業	52	安全運転管理者等講習の実施	安全運転管理者等講習時において、受刑者手記を活用する。	一般社団法人 千葉県安全運転管理協会

関連事業一覧
(関係団体)

(2) 運転者対策

取組名	事業番号	事業名	令和6年度 事業概要	関係団体
運転者教育	53	安全運転管理者等講習の実施	安全運転管理者等講習時（年73回）に各講師から飲酒運転根絶に対する講義を実施し、意識高揚を図る。	一般社団法人 千葉県安全運転管理協会
事業者によるアルコールチェック等の取組	54	安全運転管理者等講習の実施	安全運転管理者等講習時に法令に基づいたアルコールチェックと記録化を徹底させるため、講義の最重点として講習を実施する。	一般社団法人 千葉県安全運転管理協会

関連事業一覧
(関係団体)

(3) 県民に対する支援

取組名	事業番号	事業名	令和6年度 事業概要	関係団体
アルコール健康障害の発生予防・進行防止	55	安全運転管理者等講習の実施	安全運転管理者等講習において、専門講師（心理学会講師）によるアルコール健康障害に係る講義を実施する。	一般社団法人 千葉県安全運転管理協会
交通事故相談	56	交通事故相談窓口の教示	被害者の心情に配慮し、丁寧に相談窓口等を教示する。	公益財団法人 千葉県交通安全協会
犯罪被害者等支援	57	千葉犯罪被害者支援センターへの支援	県内18商工会議所は、千葉犯罪被害者支援センターの賛助会員に加入し、犯罪被害者等を側面的に支援する。	一般社団法人 千葉県商工会議所連合会

関連事業一覧

(関係団体)

(４) 県民主体の取組

取組名	事業番号	事業名	令和６年度 事業概要	関係団体
事業者等における条例に基づく取組の実施	58	飲酒運転根絶に向けた周知	会員企業や組合員等に対し、業務内にかぎらず通勤途上にあっても飲酒運転をしないよう努めていただくなど、飲酒運転根絶に向けた周知を行う。	一般社団法人 千葉県安全運転管理協会 一般社団法人 千葉県商工会議所連合会 一般社団法人 千葉県タクシー協会 一般社団法人 千葉県トラック協会 一般社団法人 千葉県建設業協会
	59	確実な点呼の実施とアルコールチェッカー購入助成	確実な点呼の実施によりアルコールチェックを実施する。また、アルコールチェッカー導入助成を実施する。	一般社団法人 千葉県トラック協会
	60	DVD・啓発品の作成等	「飲酒運転はしない・させない・許さない」のミニのぼりを全会員に配布して飲酒運転根絶意識の高揚を図る他、ドラレコ映像から考える飲酒運転の危険性のDVDを貸出とYouTubeでの公開を継続する。	一般社団法人 千葉県トラック協会
	61	トラックドライバーズ千葉 セーフティチャレンジ2024	チームで無事故無違反を目指し、仕事中はもとより私用車でも無事故無違反を徹底することにより飲酒運転を根絶する。	一般社団法人 千葉県トラック協会
	62	交通事故・労働災害防止大会	「千葉県トラック協会における事業用トラック総合安全プラン2025」の取組状況を説明し、飲酒運転目標「ゼロ」を目指すほか、同大会で「飲酒運転しない・させない・許さない」のスローガンを朗唱する。	一般社団法人 千葉県トラック協会

関連事業一覧
(関係団体)

(4) 県民主体の取組

取組名	事業 番号	事業名	令和6年度 事業概要	関係団体
県、県警、市町村等が 実施する取組への協力	63	ハンドルキーパー運動の促進	関係機関・団体と協力して飲食店を訪問し、ハンドルキーパー運動を推進するとともに、制度の周知徹底を図るほか、各種交通安全キャンペーンへ積極的に協力する。	公益財団法人 千葉県交通安全協会
	64	飲酒運転根絶宣言事業所の登録	会員企業・組合員等に対し、飲酒運転根絶宣言事業所の登録に係る周知を行い、県、県警等が実施する取組に協力するよう努める。	一般社団法人 千葉県安全運転管理協会 一般社団法人 千葉県商工会議所連合会 千葉県小売酒販売組合連合会
	65	「飲酒運転は犯罪」のPOPの 掲示	酒類の陳列棚への積極的な掲示及び更新	千葉県小売酒販売組合連合会

関連事業一覧
(関係団体)

(4) 県民主体の取組

取組名	事業番号	事業名	令和6年度 事業概要	関係団体
通報意識の向上	66	安全運転管理者等講習の実施	安全運転管理者講習において、飲酒運転は犯罪との意識のもと、飲酒運転行為を看過しない意識と関係機関への通報による根絶意識を醸成させる。	一般社団法人 千葉県安全運転管理協会
通報意識の向上 県民主体の交通安全教育の実施	67	飲酒運転根絶に向けた周知・教育	会員企業や組合員に対する講習の実施や周知等により、飲酒運転は犯罪との意識のもと、飲酒運転行為を看過しない意識と通報意識を醸成させる。	一般社団法人 千葉県商工会議所連合会 一般社団法人 千葉県タクシー協会 一般社団法人 千葉県トラック協会

関連事業一覧
(関係団体)

(5) 公職にある者の飲酒運転の根絶

取組名	事業番号	事業名	令和6年度 事業概要	関係団体
飲酒運転根絶に係る教育の実施	68	職員研修・庁内放送等における注意喚起の実施	職員研修や庁内放送において職員に対して飲酒運転根絶を呼びかける。	千葉市市民局市民自治推進部 地域安全課
飲酒運転防止措置の実施	69	公用車使用時のアルコールチェックの実施	公用車使用前後のアルコールチェックの徹底を図る。	千葉市市民局市民自治推進部 地域安全課